

令和3年1月21日

高木小学校保護者 様

御船町立高木小学校

校長 福田 雅也

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止について（お願い）

厳冬の候、寒さが一段と厳しい季節となりましたが、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のことと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症について県独自の緊急事態宣言が出され、新規感染者がいまだ増加している状況です。また、県内の学校においても、感染者が複数名発生している状況にあります。

前回12月17日に、熊本県教育委員会、御船町教育委員会からの通知をお知らせしたところですが、感染防止のためには家庭との連携が必要となることから、再度、保護者の皆様の御協力をお願いします。

記

- 1 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等の症状がある場合等には、症状がなくなるまで登校せず、自宅で休養すること。
- 2 県リスクレベルがレベル4以上の際には、県基準により同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校せずに自宅等で待機すること。
- 3 登校前の検温と健康観察を徹底すること。カードにも忘れずに記入をお願いします。
- 4 家庭でも、3つの密の回避、手洗い等の手指衛生、人と人との距離の確保、マスク着用、常時換気の徹底（常時換気が困難な場合は30分に1回以上数分間程度窓を全開にする）、清掃・消毒等の基本的な感染防止対策と「新しい生活様式」を徹底すること。
- 5 児童生徒等の中に感染者が出た際に、マスクの着用が不十分なために多くの児童生徒等が濃厚接触者と認定されることが想定されることを踏まえて、授業中や登下校も含めてマスク着用の徹底をお願いします。
※濃厚接触者と認定されたら14日間の自宅待機になります。
- 6 休日においては、不要不急の外出を控え、外出の際も、人混み等の感染リスクの高い場所に立ち寄らないようにすること。